



児童扶養手当

▼現況届の提出
毎年8月に現況届を提出することが義務づけられています。お知らせの文書を7月末に送付しますので、8月31日までに届出をお願いします。この届がないと11月分以降の手当は支給されませんので、ご注意ください。

▼児童扶養手当の受給から5年経過する等の要件に該当される方へ
対象者の方には書類を送付しています。手続きを行わなかった場合、児童扶養手当の2分の1が支給停止となる可能性がありますので、ご不明な点があれば必ずお問い合わせください。
※求職活動の証明書を提出される方は、平成29年度法改正により2回以上の求職活動が必要となりますので、ご注意ください。

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

障害年金を受給しているひとり親家庭が「児童扶養手当」を受給できるようにになります。「児童扶養手当法」の一部を改正により、令和3年3月分から障害年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法が

児童扶養手当を受給されている皆さまへ

「児童扶養手当」と「公的年金等」の両方を受給する場合は、手続きが必要で、公的年金等(※)を受給する場合、児童扶養手当の全部または一部を受給することができません。そのため、次の手続きを必ず行ってください。
※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

※障害年金を受給している方は、令和3年3月分(令和3年5月支払い)から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給できます。

【公的年金等を新たに受給する場合】
速やかにお問い合わせください。

【必要な手続き】
次の書類をご持参のうえ、南国市子育て支援課の窓口にお越しください。
・公的年金給付等受給状況届
・公的年金給付等受給証明書(年金証書、年金決定通知書でも可)

公的年金等が過去に遡って給付される場合や、公的年金を受給し、南国市への手続きが遅れた場合は、過去に受給した児童扶養手当の返還が必要になることがあります。手続きは早めに行ってください。よう、ご注意ください。

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します！

【給付金の対象となる方】

給付金には、基本給付金と追加給付金があります。それぞれの対象となる方は、次のとおりです。

(基本給付金)

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方(全額支給停止の方を除く)
- ②公的年金給付等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方。但し、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和2年2月以降の収入が、児童扶養手当を受給している方と同じ水準に下がった方等

※②、③については、既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。

(追加給付金)

上記①、②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方

【給付額】

(基本給付金)
1世帯に5万円、第2子以降1人につき3万円を1回に限り支給する(追加給付金)
1世帯に5万円を1回に限り支給する

【申請】

(基本給付金)
①申請不要です。8月末以降に令和2年6月分の児童扶養手当が支給された口座に振り込む予定です。
②③ ↓ 申請時点で居住する住所地の市区町村へ申請してください

【申請期間】

令和2年8月3日(月)～令和3年2月26日(金)まで
※詳しくは、南国市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

第17回
ハガキでごめんなさい
作品大募集!!

人には必ずと言ってよいほど「ごめんなさい」を言いがちです。そんな「ごめんなさい」を1枚のハガキ1通のメールに託して送ってください。今回は、新型コロナウイルス感染症による影響で、多くの方が大変な状況となっており、「ごめんなさい」のメッセージとともに、「頑張ろう」の応援メッセージも併せて募集します。入賞者には賞金等を贈呈します。

◆募集要項

市販のはがき又はハガキサイズの紙を使用し、200字以内にまとめてください。文字、イラスト等、表現方法は自由。表面に応募者の氏名、住所、連絡先の電話番号、年齢(未記入可)を記入してください。応募数の制限はありませんが、はがき1枚につき応募作品は1点としてください。

※応募作品はホームページや新聞紙面で公表する場合があります。その際、応募者の氏名お住まいの市区町村名、年齢を併せて公表させていただきますので、公表を希望しない場合は「公表不可」と記入してください。

- ◇応募期間：令和2年12月31日まで ※当日消印有効
- ◇選考会：令和3年1月上旬頃(予定)
- ◇表彰式：令和3年2月中旬頃(予定)
- ◇応募先：〒783-0011 高知県南国市後免町2-3-1
ハガキでごめんなさい実行委員会事務局(よってこ広場内)
※Eメールでも応募もできます。
✉ nankoku@kochi-shokokai.jp
- ◇問い合わせ：南国市商工会 ☎864-3073
※土日・祝・年末年始を除く平日8時30分～17時15分まで

詳しくは、南国市商工会ホームページ
(<http://www.kochi-shokokai.jp/nankoku/>)
をご覧ください。

子育て支援課からの
お知らせに関する問い合わせ
子育て支援課
0880・6562

